

第 5 回御代田町中学生模擬議会議事録

日時	令和 7 年 1 月 20 日（月）午後 1 時 25 分から午後 3 時 18 分まで	
会議場所	御代田町役場議場	
出席者	別紙のとおり	
日程第 1 開会宣言		
長沼議長	ただいまから、第 5 回御代田町中学生模擬議会議を開会します。 ただ今の出席議員は 8 名全員の出席です。理事者側も全員の出席です。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。 日程第 2、町長より招集のあいさつを願います。	
日程第 2 町長招集あいさつ		
小園町長	御代田中学校中学生議員の皆様におかれましては、高校受験を控え何かとお忙しい中にもかかわらず、ご参集を賜り、第 5 回御代田町中学生模擬議会議が開会できますことに、心から感謝を申し上げます。また、議会をはじめ、関係各位のご協力により、本模擬議会議が開催できますことに、重ねて感謝を申し上げます。 昨年は、元日に能登半島地震が発生し、多くの方が犠牲となり被害に遭われました。発生から 1 年余が経過しておりますが、復旧や復興がなかなか進まず、歯がゆさを感じている皆さまも多いのではないのでしょうか。また、時間の経過が記憶を風化させてしまい、被災地への支援が少なくなってしまうことに強い懸念を感じているところであります。引き続き、町としてできることを考え取り組んで参りたいと考えているところであります。一方、町内に目を向けますと昨年 8 月 7 日の豪雨により道路・水路・農地等で多くの被害が発生しました。復旧に当たっては国の補助等も受けながら、町建設業協会の皆様のご協力のもと早期の完成に努めているところであります。ご不便をおかけしている場合もあるかと思いますが、ご理解をお願いしたいと思います。年が明け令和 7 年、新年を迎えましたが、インフルエンザが猛威を振るっております。中学生議員の皆様、またそれぞれの関係のクラスの皆様におかれましては来たる受験に向け、体調管理に十分気をつけながら、平常心で過ごされることを心がけていただければと思います。さてこの模擬議会議は、中学校三年間の社会科学習やみよた学のまとめと郷土愛の向上、主権者意識を高めることを目的に開催し、5 回目を迎えたところであります。模擬議会議とはいえ、実際の議会議と同じ形式で一般質問を経験していただく良い機	

	会ですのでしっかり体験していただければと思います。本日は町政に対する思いや願いが込められた8件のご質問を頂いているところでもあります。どの質問もこれからの御代田町が魅力的で更に住みやすくなるために考えられた町民の皆様にとっても身近で貴重な質問ですので今後の町政に可能な限り反映できればと考えております。傍聴席では、質問する議員の在籍するクラスの皆さまが交代で傍聴することとなっております。皆さんも議員と一緒に将来の御代田町を考えながら傍聴していただければと思います。以上のとおり申し上げまして、第5回御代田町中学生模擬議会招集の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。
--	--

日程第3 一般質問	
長沼議長	日程第3、これより一般質問を行います。順次発言を許可します。

通告番号	氏名	件名
1	磯貝 実臣	御代田町のごみの分別について
2	小野山 葵生	御代田町の避難所への Wi-Fi 設置について
3	小林 千遥	御代田町の農業の課題とその解決策
4	山下 響	御代田駅前駐車場の改善について
5	坂口 拳登	森林の減少と建物の増加について
6	蓮見 絆	御代田町のご当地 VTuber 創設について
7	北原 桃音	障がい者に優しい町づくり-障がい者の講演会や理解について
8	平野 楓	御代田町のライドシェア運用について

長沼議長	通告1番、磯貝実臣議員の質問を許可します。
磯貝議員	私は、御代田町のゴミの分別について質問します。私は御代田町に住んでいる中で、ゴミの分別が大変だと考えました。そこで御代田町のゴミの分別について調べてみると、軽井沢町などに比べて、御代田町は生ゴミと燃えるゴミを違う分別で出さなければならず、御代田町のごみの分別の方が細かいと分かりました。町民の方にインタビューをすると半数以上がゴミの分別を簡単にしてほしいと答えています。そこで生ごみの分別を燃えるゴミと同じ分別にすることはできないのでしょうか。このことについて町の考えをお聞かせください。
小園町長	日頃よりごみ分別にご協力いただきありがとうございます。ごみの分別については、各自治体が策定している「一般廃棄物処理計画」に基づき行われているため、自治体ごとに分別の種類や区

分が異なります。当町のごみ処理については、当町の「一般廃棄物処理計画」である「御代田町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を令和3年3月に策定し、計画目標として「町民・事業者・行政との協働によるSDGsの推進」を掲げ、計画目標達成のための基本方針として「町民、事業者、行政の役割分担と協働による資源循環活動を推進」、「分別排出の徹底と資源循環システムの充実」、「ごみ処理の効率化及び災害時の適正処理の推進」の3つの方針を定めるとともに、ごみの減量と資源化の目標値を設定しております。それぞれ設定された目標値を達成するため、収集区分を定めて、資源化の推進に取り組んでいます。分別区分と異なるごみが混入している場合は、処理業者での資源化処理に支障をきたしたり、事故の原因になったりしますので、排出者に収集できない原因を説明し、分別をお願いしています。

また、資源として活用できるものを、例えば可燃ごみとして出せるようにした場合は、CO₂の排出量の増加が見込まれます。資源化できるものをごみにしないで分別することは、地球温暖化防止の観点からも効果的であると考えております。

日頃からのごみ分別のご協力を感謝の念をいただきつつ、今後とも、住民の皆様に、なぜ分別をしているのか伝わるように広報等の情報発信を強化していきたいと考えております。

現在、御代田町の可燃ごみは直近3年間平均で約1,767tであり、佐久平クリーンセンターと民間業者で処理をしています。佐久平クリーンセンターで御代田町が1年間で処理できる可燃ごみの量は1,445tであり、それを超過した分を民間業者で処理しております。御代田町の家庭から出る生ごみの量は直近3年間の平均で約227tであり、浅麓汚泥処理センターで浅麓エココンポという肥料に資源化し、肥料本体は無償で、袋詰めの場合は袋代として30円いただき、希望者へ配付し、菜園等で活用いただいています。軽井沢町と同じように家庭から出る生ごみを可燃ごみにした場合、既に佐久平クリーンセンターに入れる量は超過しておりますので、227t分を新たに民間業者で処理することになります。

民間業者の1t当たりの処理金額は、直近3年平均で約52,000円であり、生ごみとして浅麓汚泥処理センターで処理した場合の1t当たりの処理金額が、直近3年平均で43,000円ですので、可燃ごみで処理した場合、今より1t当たり9,000円多く費用が掛かってしまいます。年間の生ごみの排出量である227tを掛けると年間で204万3千円の増額となります。

以上の点から、コストの面では可燃ごみで処理する場合、費用が多く掛かり、再資源化の点でも生ごみから肥料へ再利用できることから、分別方法について変更の予定はありません。

磯貝議員	SDGs やコスト増などの観点からゴミの分別が決まっているとわかりました。以上で私の質問を終わりにします。
長沼議長	以上で通告 1 番、磯貝実臣議員の通告の全てを終了します。 通告 2 番、小野山葵生議員の質問を許可します。
小野山議員	御代田町の避難所への Wi-Fi 設置について質問します。 最近石川県などで災害が起こり、いざという時に連絡手段で電話などを使用するのに Wi-Fi が設置されていると便利だと考えています。また、避難所とされている体育館に Wi-Fi を設置すると利用者にとっても便利であると思います。御代田町の避難所への Wi-Fi 設置について、町の考えをお聞かせください。
小園町長	昨年 1 月 1 日に発生した能登半島地震や全国的にみられる異常気象など、災害に対する備えについては、町民の生命財産を守る上で非常に重要な業務となっています。 現在、アルファ化米を使用した味付きごはん、パン、乳児用のミルクなどの食料品関係、ウェットタオル、歯ブラシ、おむつ、生理用品、トイレ関係などの衛生用品、発電機、ブルーシート、投光器などの資器材の 3 分類を備蓄しています。 資器材の備蓄はこのほかに、避難所用マット、テント、間仕切り、ベッド、寝袋、毛布、充電器などの避難所用品の備蓄をしており、Wi-Fi 設置についても、避難所の環境を整える上で必要であると考えています。現状の町の指定避難所で Wi-Fi が常時利用できるのは、「エコールみよた」のみとなっています。ただし、小中学校の体育館については、災害時に切り替え操作をすることで、パスワードを入力する必要があるフリーWi-Fi として利用することができるよう整備済みであります。 昨年 1 月に発生しました能登半島地震では、通信インフラの応急復旧に半月ほどかかっていたことを踏まえ、更に町では孤立が想定される地区の避難所を中心に、災害用モバイルルーターの備蓄も検討しているところです。 モバイルルーターについては、特性上、接続できる端末数は 5 から 10 台程度となっていますが、充電式で持ち運びも容易であるなど、運用しやすい利点があるため、引き続き検討を進めてまいります。
小野山議員	災害時にはモバイルルーターを使用する等の対応をしていくことが知れてよかったです。 以上で私の質問を終わります。
長沼議長	以上で通告 2 番、小野山葵生議員の通告の全てを終了します。 この際、暫時休憩します。
暫時休憩（13 時 53 分～13 時 58 分）	

長沼議長	休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。 通告３番、小林千遥議員の質問を許可します。
小林議員	私は、御代田町の農業の課題とその解決策について質問します。 以前、町の農業について調べてみたところ、現在の農家数は昔に比べて大幅に減少していることが分かりました。そこで３点質問をさせていただきます。１つ目は、町の農家が減少している中で町が就農者を増やすために行っている政策はあるのかです。２つ目は、農家に出している支援金の一部を近年増え続けているふるさと納税から出し、町で収穫した高原野菜を新たに返礼品とするのはどうかということです。町の高原野菜を期間限定などで返礼品とすれば、鮮度の高いまま納税者のもとに届き、町の高原野菜のPRにもつながると思います。３つ目は、農家の後継者不足の解消の一環として、小学生から課外活動で農業に触れる機会を増やすことについてどう思うかということです。私の小学校では一度だけ農家を訪れ、農業体験をする機会がありましたが、やはり複数回体験をし、農家がどのような思いでどのような過程で農作物を作っているかを知れば、若いうちから農業に興味を持てるのではないかと感じました。以上の３点について町の考えをお聞かせください。
小園町長	１つ目の質問について、まずお答えいたします。 御代田町の総農家数は、５年に１回実施される農林業センサスでみると、平成２２年の６８５戸から直近の令和２年では５５９戸と１０年間で１２９戸減少しています。農家数は全国的にも減少している状況で、その対策として新たに就農する方に対して、就農準備資金と経営開始資金を補助しています。この制度は、４９歳以下の次世代を担う農業者となることを目指す方達に対し、就農準備段階や経営開始後に早期に経営が確立できるよう支援するものです。 また、町に就農相談があった際は、面談シートを作成し、県農業改良普及センターや農協、農業委員会と情報共有し、研修先の紹介や農地確保のサポートなど協力体制をとっています。 なお、町内には、法人化して先進的な取り組みを実施している事業者もいますので、そうした事業者とも連携し、新規就農者の支援に努めていきたいと考えています。 次に２つ目の質問について、お答えいたします。 ふるさと納税についてはご存知の通り年々増加傾向にあります。私が就任する前の平成３０年度は約４,３００万円でしたが、令和５年度は約６億５,２５１万円の寄付をいただくことができました。また、令和６年度は本日時点で既に６億２,０００万円を超えているのでおそらく昨年以上になると見込んでいます。

寄附の使い道に関しては、現在、約 50 の事業に活用させていただいております。皆さまの身近なところでは、給食費の無償化や小学 4 年生から中学 2 年生対象のステップアップ塾、中学 3 年生が対象の夢サポート塾について、ふるさと納税でいただいた寄附を活用し、実施しております。

ご質問いただいた農業支援といった分野では、そば生産振興事業としましてコンバインの購入やそば種子の頒布、耕作者への補助金など合わせて 1,300 万円ほど寄附金を活用しております。農業支援の分野では、今後も引き続き検討していきたいと考えております。

高原野菜の返礼品ということですが、町では、常にふるさと納税の返礼品として協力いただける事業者を募集しており、私自身も事業者の方とお話しする機会があれば積極的にふるさと納税の返礼品として協力いただけないかお声がけしております。その結果として返礼品のラインナップが増え、寄附額も増加傾向にある状況です。

ご質問いただいた農作物では、パプリカ、セロリ、くるみ、メロンなどは既に返礼品として登録しております。過去に高原野菜の詰め合わせセットも登録しておりましたが返礼品提供事業者の都合により現在は受付を終了しております。なお、日持ちが短いレタスなどは返礼品として取扱いが難しい点がございます。全国的にも人気のある肉や魚介類は冷凍保存が可能ですが、高原野菜は、そうはいきません。また、鮮度が大事になってくることから、どの程度注文が入るか分からないふるさと納税という仕組みにおいては、在庫確保などにも苦慮されることが想定されますので、提供事業者も扱いが難しくなかなか協力いただけないといった状況があります。返礼品は大体 3,000 円くらいが 1 つの単位として扱われておりますが、3,000 円で購入できる野菜はかなりの量になります。そのため高原野菜のみを送るということは難しい面があり、いわゆる 6 次産業化が大事だと考えております。町としては、こうした状況も踏まえたうえで、今後も協力事業者を募集し、多種多様な返礼品のラインナップを揃えていきたいと考えております。

最後に 3 つ目の質問について、お答えいたします。

町内の小学校では、南小が 1 年生から 5 年生、北小が全学年で、校外での田植えや稲刈り、麦まきなど、また、校内の畑での各種野菜の栽培などで、すでに農業に触れる機会を授業に取り入れています。このことは、普段あまり体験しない農業に触れることができる貴重な経験であると考えます。

農業の後継者不足問題には、農業に対するイメージの問題も

	関係すると思います。農業に期待を抱いて就農したものの、想像よりも重労働であること、それに対して受け取れる報酬が少ないことの期待と現実とのギャップが、そのまま農業全体のマイナスイメージとして広がっているように感じています。こうしたイメージを解消するための対策として、農業を学習し、体験することは重要だと考えますので、現在実施している課外活動を継続するとともに、収穫したものを加工・販売するといった、農業だけでなく6次産業化についても学ぶ機会を提供していきたいと考えています。これらの取り組みにより、農業に関心を持つ子どもを増やし、後継者不足の解消につなげていきたいと考えています。
小林議員	御代田町では、ふるさと納税額が年々増えているとのことですので、さらに農業従事者への支援が広がっていくといいなと思いました。 以上で私の質問を終わります。
長沼議長	以上で通告3番、小林千遥議員の通告の全てを終了します。 通告4番、山下響議員の質問を許可します。
山下議員	私は、御代田駅前駐車場の改善について質問します。 現在、御代田駅前駐車場は周辺の店舗の従業員や朝早くから電車に乗って町外に出勤している人などに独占されており、それによって学生の通学時間に送迎の車が列を作って道をふさいでしまっています。それを改善するための策を私から二つほど提案させていただきます。1つ目は左右と中央の三つに分かれている駐車場の中央の駐車場を無くし、車の通りを良くした上で周辺道路に屋根を作り送迎をドライブスルーのような形にすることです。この策の利点は、送迎時の混雑の改善と安全の確保ができることですが、デメリットとしては学生の送迎時以外ほとんど意味のないものになることが挙げられます。2つ目は駅の近くにあるガソリンスタンドの横の空き地を有料駐車場として活用することです。この策の利点は30分や1時間まで無料で停められるようにすることで、送迎時の混雑の解消と一日中駐車している人も駐車場に停めることができるため、御代田駅前で起きている問題を2つ同時に解消できることです。町としてこれらの対策はできるのでしょうか。町の考えをお聞かせください。
小園町長	山下議員のご質問の「駅前の駐車場」は、「駅前ロータリー」のことだと思われますので、駅前ロータリーの現状についてお答えいたします。通勤・通学等で、しなの鉄道を利用されている方の送迎のため、特に朝と夕方時間帯で電車が到着する数十分間は、駅前ロータリー全体が送迎の車で混雑していることは承知してお

	ります。なお、駅前ロータリーに設置している駐車場は、送迎専用の駐車場になりますが、しなの鉄道を利用される方などが長時間駐車してしまうケースも多く見受けられます。町では、長時間駐車している車を調査し、注意喚起のチラシを掲示するなどし、適正に利用するよう指導を行っています。 次に、改善策についてお答えいたします。 山下議員の改善策につきましては、町においても駅舎及び駅周辺の一体的な再開発を検討しているところです。 御代田駅については、北側に八十二銀行、郵便局、駅北駐車場、役場、MMoP など公共施設や金融機関などがまとまって立地していることから、北側から御代田駅へのアクセスの利便性を高めることが求められています。また、駅舎自体も老朽化している現状にあることから、駅舎改修も含めて検討する必要があります。一昨年の駅待合室のリニューアルについては、駅舎改修が今後あるといっても時間がかかるため、今通学している学生の役に立ちたいという思いから一時的な策を展開したところです。令和5年度から駅北側から御代田駅への自由通路及びエレベーターの設置を含めた駅舎改修と、北口駅前広場の新設に向けた検討、既存の駅前ロータリー及び周辺整備を含めた一体的な再整備の事業化を検討しています。 令和5年度においては、駅周辺の状況、利用実態等の基礎調査をコンサルに委託し、一体的な再整備の事業化について協議、調整を図るための基礎資料の作成を実施しました。令和6年度は、基礎資料を基に、しなの鉄道と相談、協議を行うとともに、町民の方がより利用しやすい駅を目指すことを目的に、町民参加型ワークショップを実施しました。現在は、しなの鉄道との協議、ワークショップの意見も踏まえ、基礎資料の深度化を行っています。 令和7年度以降につきましては、役場内部での調整、しなの鉄道をはじめとする関係機関との協議、北口や駐車場用地等の調査・交渉を行い、実現可能な案に絞り込みを行っていきます。 また、栄橋南側交差点から駅前交差点までの町道駅前5号線の道路改良工事も予定しています。 駅前ロータリーの混雑解消を含めた駅前周辺の一体的な再整備のハード面と賑わいの創出といったソフト面を整備してまいります。
山下議員	御代田駅前のロータリーがしなの鉄道の私道であることは理解していますが、検討はいつからしているのでしょうか。また、1年以上前から検討しているのであれば、なぜまだ計画が進まないのでしょうか。
小園町長	事業には、町単独で行うものと国の補助金を得て行う事業があ

	ります。駅前の整備は大変なお金がかかりますので、町単独で行うことはできません。現在、国土交通省都市局と協議をしながら、都市構造再編集中支援事業を実施しており、令和5年度から令和9年度までの期間で都市計画道路東原西軽井沢線の整備を行っております。この期間中に駅前の整備を並行して行うことは資金面からも困難であり、令和10年度から事業を実施する予定です。町単独ではどれくらいの規模の事業ができるのか、国から補助金をもらうとさらにどんなことができるようになるのか、など考えていくと様々な議論が可能となりますので、ぜひ今後も学習を深めていかれるとよいと思います。
山下議員	今は道路整備等に補助金を充てる必要があることから、お金がかなりかかる駅前関連事業の実施には時間がかかることが分かりました。 以上で私の質問を終わります。
長沼議長	以上で通告4番、山下馨議員の通告の全てを終了します。 この際、暫時休憩します。
暫時休憩（14時18分～14時28分）	
長沼議長	休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。 通告5番、坂口拳登議員の質問を許可します。
坂口議員	私は、森林の減少と建物の増加について質問します。 近年、様々な国や地方から御代田町に移住してきている人が増えています。人口が増えることで町が活発になり栄えますが、その一方でトラブルが起こります。その中で起こりうる問題について自分なりに考えてきましたので、質問します。1つ目に、御代田町は自然が豊かで過ごしやすいという長所を無くしてまで建築物が増えていくことにメリットはあるのでしょうか。2つ目に、家などが増加するということは人口が増加することになります。そのことについて困ることはないのでしょうか。3つ目に、建物が増加することで町の負担が増加することはあるのでしょうか。4つ目に、御代田町は標高が高く湿度が低いので木陰では涼しく過ごしやすい避暑地としての魅力がありますが、森林が減少してしまうと木陰が無くなり過ごしづらくなってしまいます。これらのことを町としてはどのように考えておりますか。町の考えをお聞かせください。
小園町長	1つ目の質問について、まずお答えいたします。 御代田町をはじめとした市町村の役割は、住民の皆さんができるだけ快適に、便利に住んでいただけるよう、様々な住民サービスを提供することです。例えば、道路の整備やごみの処理、福祉サービスや学校の運営など、その内容は幅広くありますが、これ

らのサービスを提供するためには多くの財源が必要となります。主な財源となるのは町が徴収する税金のほか、国からの交付金、町債という借金などです。その中でも、町が徴収する税金は、財源全体の約 30%を占める大切な収入です。実額では令和 5 年度決算一般会計は歳入 9,013,415 千円、内町税は、2,594,685 千円となり財源全体の 28.8%でした。

町が徴収する税金には様々な種類があり、町に関係する方に納めていただきます。そのうち、固定資産税という税は、町内に建築物や土地などをお持ちの方にかかるもので、年間約 12 億 3 千万円の収入があります。また、住民税という税は、町内にお住まいの方にかかるもので、こちらは年間約 10 億 5 千万円の収入があります。

ここで、ご質問の「建築物が増えていくことにメリットはあるのか」へのお答えになりますが、町内に新しく建物が建てられると、町の固定資産税の税収が増えることとなり、また、建物が増えるということは町内にお住まいになる方も増え、住民税の税収が増えることになるため、税収が増えるというメリットがある、ということになります。また、税収が増えるということは、提供できる住民サービスの量を増やしたり、内容を良くすることができ、ということにもつながります。

次に 2 つ目と 3 つ目の質問について、お答えいたします。

先ほど町内に建物が増えるということは、町内にお住まいになる方が増えるとお答えしました。当町の新築家屋の状況をみても、平成 30 年は 110 棟台であった新築家屋の棟数も、令和 4 年、令和 5 年には 180 棟台まで増加しています。それに比例して、平成 30 年 1 月 1 日現在で 15,539 人であった人口も令和 7 年 1 月 1 日現在で 16,767 人まで増加し、この 7 年間で 1,228 名の増となりました。また、総務省が公表している令和 6 年 1 月 1 日現在の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」において御代田町は、全国町村で日本人住民の人口増加「全国 2 位」、日本人住民の社会増加「全国 3 位」の結果となりました。

日本全体の人口で見ますと日本の総人口は 2011 年(平成 23 年)以降減少を続けており、人口減少社会に突入しています。令和 6 年 12 月 20 日に国の総務省統計局から令和 6 年 7 月 1 日現在の人口の確定値が示されています。その推計では、令和 6 年 7 月 1 日現在の日本の総人口は 1 億 2397 万 5 千人であり、前年同月(令和 5 年 7 月 1 日現在)に比べ 54 万 1 千人の減少となっています。

そのような社会情勢の中、当町の人口が増加を続けている一番の要因は、転入者の増によるものです。この人口減少社会においても人口増が継続しているということは、全国数ある自治体から

	御代田町が選ばれ続けているということです。しかし、このような社会情勢の中、人口増加が続く当町においても将来的には人口減少期を迎えることは避けて通れないと考えます。 さて、ご質問の「人口が増加することにより困ること」へのお答えになりますが、行政運営を継続していく上においては、人口が増加することにより困ることはあまりないと考えています。先ほども答弁しましたが、人口の増加、建物の増加は税収の増につながります。その結果、道路整備事業を中心としたインフラ整備や子育て支援、高齢者支援等、多くの施策を講じることができ、住民の皆様に様々な住民サービスとして還元していけると考えています。 反対に行政運営を継続していく上においては、人口が減少することにより困ることの方がはるかに多いと考えます。税収が減少することにより、本来確保できていた財源が減少し、現在実施している道路整備事業等のインフラ整備や子育て支援をはじめ町全体のサービスを縮小していかなければなりません。 また建物が増加するとインフラの整備が必要になりますが、計画的に効率よく整備を行っているところであります。その際には、国庫補助金の活用、町として有利になる起債の借り入れなどを検討し、町の負担軽減と負担の平準化を図っております。 最後に4つ目の質問について、お答えいたします。 現在、御代田町の面積は5,879haあります。そのうち森林面積は3,460.73haで58.8%を森林が占めています。10年前と比較すると、平成26年度の森林面積は3,472.90haですので、12.17haの減少で、減少率は0.3%にとどまっていて、議員が指摘されるほどは減少していないと考えます。 また、町独自の取り組みとして御代田町環境保全条例と御代田町開発指導要綱に基づき、森林保全や緑地の確保について一定の基準を設け、指導をしています。引き続き自然環境の保全に努め、町民の健康で快適な生活を確保できるようにしていきたいと考えています。
坂口議員	住民が増えることで様々な住民サービスが提供でき、住民が快適に過ごすことができることが分かりました。森林の減少については、森林保全の活動をされているとのことで安心しました。 以上で私の質問を終わりにします。
長沼議長	以上で、通告5番坂口拳登議員の通告の全てを終了します。 通告6番、蓮見絆議員の質問を許可します。
蓮見議員	私は、御代田町ご当地VTuber創設について質問します。 1つ目は、御代田町公式VTuber 浅間路ユリについてです。浅間路ユリは、4年前に開始された御代田町公式VTuberです。町の資

	料では、毎週動画を投稿し町の魅力を発信していく予定だと書いてありました。しかし、今では更新が止まり全ての動画が消されています。なぜこのようになっているのでしょうか。 2つ目は、ご当地 VTuber の再開や創設についてです。現在御代田町では移住面で勢いに乗っていて、社会増加が県内で一番多いです。ただ実際は子育て世代がメインで若い世代の移住は少ないのではないかと考えています。実際私の周りでも子育て世代の移住はよく見かけますが、若い世代の移住はあまり見かけません。そういった面で若い世代に向けた SNS を活用したご当地 VTuber が有用だと考えております。現に、全国的にもご当地 VTuber の存在が認められてきていて、実際の例として県内の中野市公認魅力発信 VTuber 信州なかのさんがいます。信州なかのさんは県内外問わず大きな注目を集めており、積極的に活躍しているご当地 VTuber です。実際の活動の例を挙げると、中野市で有名なバラまつりへの参加だったり、日本一の収穫量を誇っているえのきの紹介や地域の特産品を生かした様々な企画などにも取り組んでおります。このような活動は御代田町が4年前にご当地 VTuber 浅間路ユリを始めた理由として、若い世代を中心に御代田町の魅力を知ってもらおうということに当てはまるのではないかと考えております。以上のことを踏まえて、今後御代田町の公式 VTuber 浅間路ユリを復活させたり新しく始めたりする予定はあるのでしょうか。 以上2点について、町の考えをお聞かせください。
小園町長	質問にお答えする前に、若い世代の考え方についてお話させていただきます。町内全体からすると子育て世代は若い世代に入ると考えています。20代は資金面で持ち家を建てるのが難しい場合があるので、移住の対象になるのは30代以降かなと考えています。ですので、若い世代というのは私の認識では30代40代で移住される方も含んでおり、十分若い世代は御代田町に移住して来られていると考えています。 では1つ目の質問について、まずお答えいたします。 VTuber の浅間路ユリは、令和2年度にふるさと納税の増収策として、ふるさと納税の返礼品を動画で紹介する企画として実施しました。経費を節約するため、動きを付けるのも声の吹き込みも職員が担当するなど、非常に労力のいる作業でしたが約20本の動画を作成しました。1年間ほど公開していましたが、紹介した返礼品の多くに内容の変更があったり、取り扱わなくなったことから現在はすべて非公開にしております。 現在は、返礼品について、他の動画作成やカタログ作成、雑誌掲載、WEB プロモーションなど様々なことを実施し、ふるさと納税の増収に努めています。総務省のふるさと納税のルール

	変更により、当町は昨年度より 1 億円ほどの減収が見込まれていましたが、昨年度より増収となりました。 次に 2 つ目の質問について、お答えいたします。 御代田町は県内でも珍しい人口が増加している町です。移住者が増加している要因としては、恵まれた環境や立地の良さ教育施策の影響が考えられます。 SNS を活用して町の魅力を発信することはとても重要であるとは思いますが、町としても私個人としても SNS での発信は力を入れているところですが、果たして VTuber を活用することが移住者を増やすといったことに直結するかは疑問があります。 もちろん VTuber に代表されるキズナアイのようなとても人気のある VTuber を自治体から生み出すことができれば一定の効果があると思われますが、ご質問にあったように VTuber の業界は個人で趣味の感覚で始められる方もいるため、逆をとらえれば当たり前になっております。他の VTuber と差別化を図り、人気 VTuber を生み出すことは現在の方が非常にハードルが高くなっていると考えます。調べたところ自治体発の VTuber も見受けられましたが、やはり行政という立場であるため発信内容が固くなる傾向があり、いわゆる「バズる」といったものはあまり見受けられないような印象でした。 こういった質問をされるということでおそらく蓮見議員はこの分野に興味があると思われますので、是非この分野のトレンドや手法など知識を深めて御代田町を PR していただければ幸いです。町内には YouTube100 万人以上登録を示す金の盾を保有する方もおり、そういった方の意見を活用することも重要です。 また、移住促進という観点で言いますと町では、首都圏で開催される移住相談会への積極的な参加やオンライン移住相談などを実施しています。近年テレワークの発展や働き方改革等の影響により、首都圏でお勤めの方でも毎日通勤しなくてよいというようなワークスタイルの方が多くなっております。そのような方で生活の拠点を都会から田舎に移したいという考えを持たれる方も多く、ちょうど良い距離感の長野県への移住検討者が多くなっています。移住相談会では多くの自治体に参加する中、御代田町への相談件数は、非常に多く、県内でもトップレベルです。 相談者には丁寧な対応を心掛けることで実際に御代田町への移住につながるケースもあるため、引き続き御代田町の魅力を丁寧に発信していくとともに御代田町に来て良かったと思われるまちづくりに努めていきたいと考えています。
蓮見議員	開始当時と現在の状況の違いが分かりました。引き続き、町の魅力を発信していただき、様々な方により町だと思われるように

	なってほしいです。 以上で私の質問を終わりにします。
長沼議長	以上で通告 6 番、蓮見絆議員の通告の全てを終了します。 この際、暫時休憩します。
暫時休憩（14 時 50 分～14 時 55 分）	
長沼議長	休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。 通告 7 番、北原桃音議員の質問を許可します。
北原議員	私は、障がい者にやさしい町づくり・障がい者の講演会や理解について質問します。 1 つ目に、小中学校での障がい者についての学習内容についてです。小学校の道德の授業で点字や障がい者について学ぶ授業はありましたが、障がい者についての講演会はありませんでした。また中学校でも人権学習の一環として、ブラインド体験や車いす体験など障がいについて学ぶ機会がありました。しかし障がいについての講演会は ALS の有坂先生と車椅子ユーザーの馬島先生と小泉先生の 3 回でした。それについて小学校や中学校で障がい者について学ぶ機会を増やす予定はありますか。また、なぜ小中学校では障がい者について学ぶ機会が少ないのですか。 2 つ目は、町内での障がい者の講演会の開催についてです。佐久市に問い合わせたところ、令和 6 年度に障がい者が開催した講演会が一回、障害者自立生活支援センターの講演会が 61 回開催されていますが、御代田町では障がい者の講演会を開いていますか。また、開いていない場合、それはなぜですか。 3 つ目は障がい者の講演会の依頼についてです。現状障がい者へのいじめがないとは限らず、障がいについての知識が少ないと誤った理解のまま障がい者を見てしまいます。正直私も小学生の頃は障がいについて理解が難しかったです。町民の障がい者への理解を深め、いじめ等を未然に防ぐために NPO 法人 DPI 日本会議、特定非営利活動法人チャレンジドなどの講演会の依頼を募集している団体に講演会の依頼をしたほうがよいのではないのでしょうか。現状障がい者への理解は世界中で求められていて、障がい者への配慮が手厚いことで住民の意識が変わり、町の魅力がより高まることに繋がると思います。 以上 3 点について、町のお考えをお聞かせください。
小園町長	では 1 つ目の質問について、まずお答えいたします。 昨年の実施状況についてお答えします。 小学校では、道德の授業で「障がい者」や「障がい」ということに触れています。 点字ブロックの考案者について知り、思いやりについて考える

授業や、聴覚障がい者の両親に不満をぶつける子どもと、誇り高く生きるよう伝える父親の姿を通して、この家族が教えてくれることについて考える授業などです。

また、インクルーシブ教育の一環として、社会科の授業で SDGs について学び、その中でバリアフリーについて考え、住み続けられるまちづくりの在り方を皆で共に学び合っています。

全校が一斉に話を聞く講演会は行いませんが、各学年で、教科に関すること、健康に関すること、障がいに関すること、安全に関すること、情報に関すること、など必要に応じて講演会を開くことがあります。過去には P T A の講演会（保護者向け）で、障がいに関する内容を実施した経過もあるそうです。

続いて中学校ですが、北原議員もご存じのとおり、昨年、長野市より小泉一輝先生をお招きし、「心のバリアフリー」というテーマで講演会を実施しています。

生徒の中には、涙を流しながら話を聴く姿もあり、振り返りの中でも小泉先生との出会いを自分にしっかりと引き寄せて考え、記入する姿もあったとお聞きしています。

また、1年生から3年生の縦割り班で、1日人権学習を実施しています。交通安全協会や社会福祉協議会、県のパラウェアの皆様にご指導、ご協力いただき、車椅子ボールの体験や班ごとに御代田町の人にやさしいところ、気になるところの確認、白杖を使ったブラインド体験、町に出たの車椅子体験など時間を区切った様々な体験を実施しています。体験後には、バンクーバーパラリンピック銀メダリストの、馬島誠さんの講演で、熱い想いを伝えていただきました。小中学校で障がいについて学ぶ機会が少ないというご指摘でしたが、近隣市町村と比較しても学ぶ機会は比較的多いのではないかと思います。

今後、障がい者について学ぶ機会を増やす予定はあるかということですが、各教科の年間授業時数が決まっている中で、各学校が様々なことを計画し授業を実施している、例えば以前行わなかった金融教育を実施するようになってきていることなどを踏まえると、簡単に増やせる状況ではないのではないのでしょうか。

もちろん大切なことですので、いただいたご意見を踏まえて、教育委員会と小中学校が相談をし、障がい者について学ぶ機会を増やすことができるのか検討していくことになると思います。

私も昨年、2週間に1回社会福祉協議会で聴覚障がい者の方を講師として開催されている手話の勉強会に1回参加させていただきましたが、手話は1回だけやっても半月もすれば忘れてしまうため、繰り返しが大事だと思いました。ですので、皆さんが障がい等について学びたい時にどういうことができるのかということ

については、授業時数の制約もあることから学校の外での実施についても検討が必要だと思います。

次に、2つ目の質問についてお答えいたします。

町では、障がい者に対する町民のみなさんの理解を深めるため、様々な取り組みを行っており、社会福祉協議会などが開催している「講演会」や「交流会」に対して後援や協力もしています。

令和5年度には「あいサポーター研修 in みよた」という団体が主催する講演会が開催され、長野県の職員と障がいのある方から「障がい者の特性を理解し、支えるには」をテーマにした講演がありました。

令和6年度には、町が社会福祉協議会に委託している「御代田町ボランティア地域活動支援センター事業」により、「手話交流会」として佐久聴覚障害者協会と協力して、聴覚障がい者への理解について当事者の方からのお話と実際に簡単な手話を学ぶ勉強会が開催されました。また、町社会福祉協議会が主催する御代田町社会福祉大会では、令和5年度には「障がいがあるなしに関わらず、みんなが輝ける社会に～東京2025デフリンピックに向けて～」をテーマに、筑波技術大学障害者高等教育研究センター教授の中島幸則氏を講師に迎えての講演会が、令和6年度には「誰もが希望を持つことができる地域へ～依存症・がんの克服とこれから～」をテーマに、NHK おかあさんといっしょ9代目うたのお兄さんで障害児者福祉施設の仕事に従事されている、杉田あきひろ氏を講師として講演会が開催されました。なお、依存症は精神障がいに関連する疾患になります。

障がい者に関する講演とは少し違いますが、生活・介護支援サポーターなどの養成講座において、認知症や高齢者との接し方について、正しい知識と理解を持っていただくよう講座なども開催しています。

このように、各種講演会の後援や、町の養成講座などの開催により、町のみならず、町社会福祉協議会など各団体と共に取り組んでいるところです。

最後に、3つ目の質問についてお答えいたします。

先ほどお答えしましたとおり、皆さまにもご参加いただける講演会などを開催している状況ではありますが、引き続き、学習会や講演会をはじめとする様々な機会を用いて、障がいへの理解や他者を思いやり支えあう「福祉の心」の育成を図って参りたいと考えています。

併せまして、こうした質問をいただくということは、各種講演会等が開催されている状況を皆さんが「ご存じではない状況」

	にあると思います。町が策定している障がい者計画において、基本目標の一つとして、相互理解と支え合いのまちづくりを掲げ、具体的な施策として、広報紙等の活用を挙げております。各種 SNS を活用した広報など、多くの皆さんや若い方に知ってもらうための工夫もしていかなければと思います。 講演依頼につきましては、その時々講演テーマあるいは目的に沿った団体の選考に努めて参ります。 町の障がい者手帳所持者の状況をお話させていただきます。障害者手帳に関しては、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の三種類がありますが、その中の療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する方は年々増加傾向にあります。知的な遅れや、発達障がい、精神的な落ち込み、依存症などで悩む方が年々増え、働きたくても働けない方やひきこもりの方が増えています。こうした方は見た目では障がいがあるとはわからない場合があります。 中学生の皆さん、ヘルプマークを知っていますか。援助が必要な方のためのマークです。先ほどお話ししたとおり、外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。ヘルプマークをお持ちの方が困っているようであれば声をかける、電車内では席をゆずるなど、思いやりのある行動をしてもらえればと思います。 また、障がいのある方と接する際は、本人の気持ちを理解できるよう心掛け、ゆっくりとお話を聞くなど、障がい特性に応じた接し方も学んでいただきたいと思います。
北原議員	町長のお話を聞いて、障がい者に手厚い町であることが分かりました。御代田町がより魅力的な町になることを期待しています。 以上で、私の質問を終わります。
長沼議長	以上で通告 7 番、北原桃音議員の通告の全てを終了します。 通告 8 番、平野楓議員の質問を許可します。
平野議員	私は、御代田町のライドシェア運用について質問します。 以前ニュース番組を見ている時に、軽井沢町でライドシェアの運用が開始されたと知り、御代田町でもライドシェアを行えるのではないかと感じました。そこで 4 つの質問をさせていただきます。 1 つ目に、ライドシェアを取り入れる場合、御代田町はどれぐらいライドシェアに予算を使えるのか。2 つ目に、御代田町の年齢別の車の保有率はどれぐらいあるのか。3 つ目に、御代田町で運行しているタクシーの台数はどれぐらいなのか。そして 4 つ目に、御代田町としてライドシェアを運用していく考えはあるのか。 以上 4 点について、町のお考えをお聞かせください。

小園町長	では1つ目の質問について、まずお答えいたします。 はじめにライドシェアの制度について説明いたします。現在、日本で運行しているライドシェアは大きく分けて2種類あります。1つ目は、「自家用車活用事業」と呼ばれるタクシー事業者が事業主体となり、主に都市部や観光地において、タクシーだけでは対応できない需要を補うため、一般ドライバーの車を活用し実施するものです。もう1つが「自家用有償旅客運送」と呼ばれる自治体やNPO法人等が事業主体となり、公共交通機関が不足している地域や過疎地、いわゆる交通空白地で実施するものと福祉有償運送があります。福祉有償運送については、現在、町社会福祉協議会で実施されています。 県内で初の導入となった軽井沢町で実施されているものは、タクシー事業者が事業主体となる「自家用車活用事業」のライドシェアになります。事業実施にあたり、アプリの導入費用、ドライブレコーダー導入費用、各車両に設置するライドシェア表示板等、確保する車両台数にもよりますが、ライドシェアの導入に1500万円程度の費用が発生する可能性があります。 質問の「どれくらいライドシェアに予算を使えるか」のお答えですが、現状では、具体的な予算額をお示しすることはできません。行政が事業を行う上で、町全体に入ってくる予定の財源と道路整備や子育て支援、高齢者支援等のすべての事業にどの程度の費用がかかるのかを毎年推計し、計画的に事業を実施しています。また、今すぐに必要な事業であるのか、数年後に必要な事業であるのかを予算規模も含め協議、検証をした上で事業を実施する必要があります。 なお、町が実施する全ての事業を町だけの財源で実施することはできませんので、国や県の補助金等、有利な財源の検討を行い、限られた財源で住民の皆様が必要とされているサービスを提供することが大切であると考えています。 次に2つ目の質問について、お答えいたします。 年齢別の車の保有率については、町、県、国において統計データがないため、お示しすることができませんが、令和6年3月31日現在の御代田町の自動車保有台数は、普通自家用車が3,598台、小型自動車が3,057台、軽自動車が4,635台であり、11,290台となっています。 次に3つ目の質問について、お答えいたします。 御代田町には、軽井沢観光タクシー御代田営業所と松葉タクシー御代田営業所の2社のタクシー事業所があります。 それぞれのタクシーの運行台数は、軽井沢観光タクシーが10台車両を所有しており、1日あたりの運行が7台となっています。
------	---

	松葉タクシーは4台車両を所有しており、1日あたりの運行が2台となっています。なお、曜日や時間帯により運行台数は減ることがあります。 実際に保有している台数より運行台数が少ない状況となっていますが、タクシー事業者をはじめ、運送業は担い手不足と燃料費等の高騰により厳しい状況の中ではありますが、現状では、2つの事業者で1日あたり9台運行をしています。 最後に4つ目の質問について、お答えいたします。 県内においては、軽井沢町がライドシェアを導入していますが、現状、ライドシェアは都市部や観光地、交通空白地で導入が進んでいます。特に公共交通の選択肢が限られる地方においては、既存のタクシー事業のみでは不足している移動の足を地域の自家用車や一般ドライバーを活用し、補完する役割であると考えています。そのため、町としてはタクシー事業者の人員確保が優先であると考えています。なお、町には2社のタクシー事業所がありますが、今年の夏頃に新たなタクシー会社が設立される予定です。 また、町では、ライドシェアに限らず、町全体の公共交通について、令和6年度、7年度の2か年で地域に最適で持続可能な公共交通の実現を目指す計画として、「地域公共交通計画」の策定を進めています。町の方針の他、計画の策定については、「御代田町地域公共交通活性化協議会」において、協議することとなりますので、町全体の公共交通のあり方について協議会にて協議していきたいと考えています。
平野議員	先ほど、タクシー事業者の人員確保が優先であるとおっしゃられましたが、人員確保に向けた町の施策はあるのでしょうか。
小園町長	人員確保については町の施策で直接できることではありません。したがって、新たなタクシー会社が設立される中で今後運転手がどのように増えていくかを注視していく必要があるかなと思います。ライドシェアを行うにしても、今の日本のやり方では、タクシー運賃の価格がさらに高くなることに繋がります。軽井沢町においては利用する方はいるのですが、あまり順調に利用されていないと感じています。ですので、ライドシェアを導入すれば解決という問題ではないかなと考えています。町としてはタクシー会社と今後の方針について昨年の春に話をする機会がありました。今後も状況の把握に努めていきます。またライドシェア以外にも解決の方法がいくつかあると思います。ライドシェアにこだわらず広く検討して行くことが大事だと考えております。
平野議員	ライドシェアのいろいろな問題点やライドシェアを行うために必要なことなどがわかりました。ぜひ前向きにライドシェアの検

	討をお願いいたします 以上で私の質問を終わります。
長沼議長	以上をもちまして、本模擬議会に通告のあった一般質問は全て終了しました。
日程第4 閉会宣言	
長沼議長	これにて閉会したいと思います。閉会にあたって、お礼の挨拶を申し上げます。皆さまのおかげで、議会がスムーズに進行できました。ご協力ありがとうございました。 以上をもちまして第5回御代田町中学生模擬議会を閉会します。ありがとうございました。(午後3時18分閉会)
町長あいさつ	
小園町長	最後に一言ご挨拶申し上げます。実は今回の模擬議会は昨年とかなりスタイルが変わっております。昨年は答弁者が原則課長でしたので、質問者すべてに向けての感想を申し上げたところがありますが、今回は私が直接答弁をする形に戻しましたので、特に今後の施策に関係がありそうなところを中心に感想を述べたいと思います。すべての皆さまへの感想ではないことを予めご容赦ください。通告番号1番磯貝さんのゴミの分別に関するご質問というのは、町民の皆さまからも大変多く寄せられる質問であります。端的に言うと分別により町の経費が圧縮され、その分ほかの施策に予算を回すことができているという話になります。加えて環境負荷も下げられている、生ごみをただ燃やすのではなく資源化するということが、実は軽井沢町より遅れているのではなく、より先に行っているとご理解いただければありがたいです。また通告番号2番小野山さんの避難所へのWi-Fi設置について私も大変共感致しました。皆さん当時小学校4年生ぐらいだと思いますが、6年前の令和元年に令和元年東日本台風というのがありました。その後に町内各地の公民館や世代間交流センターにWi-Fiを設置できないかということを検討したことがありました。その際、各施設の運営は各区の住民の皆さんに委ねられていることから日常的に閉まっている日や時間帯がかなり長いということで、周辺にWi-Fiを使うために駐車場にたむろされてしまう恐れがあり、見送ったという経緯があります。改めて避難所の整備というのを考え直していきたいと思います。通告番号6番蓮見さんのVTuberについてのご質問、これは役場の仕事というのはいったい何なのかというのを考えるのに大変良い素材になると思います。VTuberの運用ということは役場ではない主体が誰でもスタートできます。必要であると思った人が自分で始められるものであります。役場はどの仕事をやるかということも大事なんです、優先順位をつけ

	て何を今やらないといけないのかということを決めていくことも重要です。もしご自身で始めてくださるのであれば、それに沿って町が何らかの支援をさせていただくこともできるのではないかと思います。ここに居る皆さんも同様です。ぜひ皆さんの得意とするところを発揮していただければと思います。 ご質問全体をとおしてみると、まだまだ町民の皆さんに対して私共がやっている仕事をご理解いただく為の努力が足りていないなと感じました。役場というところは意外といろんなことを行っていますし、また行っていないとしても全く検討したことがないということは稀です。何らかの正当な理由があって行っていないということが多いと思います。まだまだ役場が苦手な分野でありますけれども、コミュニケーションに力を注いでいく必要があると思います。ご意見を広く聴く機能「広聴」は、まだ制度化ができてないところではありますが、とても重要だと思います。改めて普遍的な課題が皆さんの質問により認識できたことに感謝申し上げます。模擬議会の準備にあたっては、それぞれのクラスで生徒の皆さん苦勞されたと思います。また指導される先生方におかれましても、大変にお疲れ様でした。ご家庭で相談にのられた保護者の方、地域の方も多かったと思います。模擬議会に向けた準備や本日の経験が皆さんの今後に少しでも役立つことをご祈念申し上げまして、閉会挨拶とさせていただきます。これから高校受験かと思いますが、皆さん頑張ってください。ありがとうございました。
--	---